

令和2年4月7日

政府による緊急事態宣言発令時のお願い

お得意先各位

前略

政府による緊急事態発令時において弊社の勤務形態を下記のように変更する為、大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご協力をお願い申し上げます。

実施日	緊急事態発令翌日より2週間
営業日	月、水、金の3日間になります。
臨時休業日	火曜、木曜は臨時休業とさせていただきます。
営業時間	9:00~16:00まで
受注時間	当日出荷は12時までの受注とさせていただきます。

上記の勤務形態の変更は緊急事態発令翌日より2週間とさせていただきますが、政府の指示により延長に及ぶ場合は、改めてご連絡申し上げます。

緊急事態宣言時による非常時ですので皆様のご協力を賜れますようお願い申し上げます。

皆さんの無事なる健康をお祈り申し上げます。

草々

株式会社豊田商会  
株式会社トヨタ商事  
代表取締役社長 豊田隆司